財政上の支援措置の改善提案に対する協議の結果（論点シート）

整理番号	国際・地域の別	指定No	総合特区名称	事業名	事業内容	実施主体	所管省庁名	国の制度名	新規拡充	新規・拡充内容
400	地域	33	さがみロボット産業特区	生活支援ロボットの実証実験等の実施（介護・医療ロボット）	本特区では、民間企業等が行う研究開発や実証実験を支援することにより介護・医療ロボットの実用化を促進する。具体的には、財政支援により研究開発や実証実験を実施する際のコストを低減するとともに、規制緩和によりロボットの研究開発や実証実験を行いやすい環境を整え、介護・医療ロボットの実用化を促進する。 その中で今回の財政支援措置要望は、区域内で進行中のプロジェクトのうち、事業の熟度が高い1つの取組(※)を念頭に置き、財政支援を求めるものである。 ※コミュニケーションロボット：認知症患者を含めた高齢者向けの新たな人型会話ロボット。高齢者の運動機能向上やQOLの維持向上に活用可能であり、介護従事者の負担軽減等に資する。	富士ソフト（株）	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入促進事業	拡充	同事業の支援対象は、H26.2改訂「ロボット技術の介護利用における重点分野」により定められているが、これにより現在は支援対象とされていないコミュニケーションロボットについて、新たに支援対象としていただきたい。

回数	国と地方の協議【書面協議】担当省庁の見解 ［A：概算要求等として引き続き検討（全国展開、特区含む）、B：現行制度で対応可能、C：対応しない、Z：自治体が検討］						国と地方の協議【書面協議】指定自治体の回答 ［a：了解、b：条件付き了解、c：受け入れられない、d：その他］		対面協議	内閣府記載欄 ［Ⅰ：実現が可能となったもの　Ⅱ：実現に向けて概算要求等の検討がなされるもの　Ⅲ：要望内容の実現に向けて、条件や代替案等を検討し協議を継続して行うもの　Ⅳ：見解の相違があり、要望実現の方向性を導けるよう、引き続き協議を継続して行うもの、または見解の相違により、協議を一旦終了するもの　Ⅴ：自治体が再検討を行うもの、または提案の取り下げを行うもの］	
	担当省庁・担当課	国の予算制度名等	対応	実施時期	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件／代替案の内容とその妥当性・論点など	※対応の但し書き	対応	理由等		内閣府コメント	内閣府整理
1回目	経済産業省製造産業局産業機械課	ロボット介護機器開発・導入促進事業	B		平成26年度「ロボット介護機器開発・導入事業」の公募において、当該事業に関して提案があり、第三者委員による審査の結果、採択されたため、同事業の予算内で対応可能。		a	実際に提案が採択され、今年度の事業が実施できる見込みとなったため了解としたい。		経済産業省から、既存のロボット介護機器開発・導入促進事業の活用により対応可能との見解が示され、指定自治体の要望は実現可能となるため協議終了。	Ⅰ
2回目											